## 消費生活かわら版

令和7年9月発行

107号

編集・発行 福岡市消費生活センター

福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号 あいれふ7階

相談専用電話 092-781-0999



月曜日〜金曜日: 9時〜17時(来所相談は予約制) 土曜日:10時〜16時(電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み

## 子どもの転落事故に注意!~事前の対策で事故防止を~

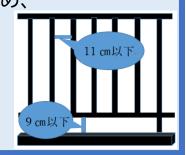
## ❖窓のチェックポイント❖

- □ 窓の近くにソファなどの家具が置かれていないか
- □ 窓の鍵に子どもの手が届かないか
  - ⇒子どもが勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には、 子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。



## なべランダのチェックポイントな

- ベランダにイスやプランターなど足場になるような物が置かれていないか
- □ 室外機がベランダ手すり壁の近くにないか
  - ⇒室外機は手すりから60cm以上離しましょう。 離せない場合には、子どもが登れないように柵で囲いましょう。
- □ 手すりの仕様がよじ登りやすくないか、すり抜けやすくないか
- ⇒横向きや隙間の広い柵は子どもが足をかけやすいため、 縦向きで手すり子間の隙間11cm以下、 底面との隙間9cm以下となるように 後付けで柵を設置しましょう。



困ったら 1人で悩まず すぐ相談!

